

会議録（１）

会議の名称	平成２８年度第２回飯能市水道事業運営審議会	
開催日時	平成２８年１０月２８日（金） 開会 午前１０時００分 閉会 午前１０時３５分	
開催場所	飯能市役所本庁舎別館２階会議室２	
議長氏名	山口 壽秀	
出席委員	吉田 武明、山口 壽秀、平尾 徹、 佐野 イチ、馬場 定男、栗原 哲男	
欠席委員	野田 裕康、宮崎 こずえ	
説明者の 職 氏 名	上下水道部長 町田 靖 水道業務課長 西島 正樹 水道工務課長 岩田 茂夫 水道業務課主査 石井 晃	
傍聴者の数	０人	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	資料１ 平成２９年度水道事業予算編成方針について 資料２ 平成２９年度の実施予定事業（案） 資料３ 埼玉県営水道（県水）の必要性について	
事務局職員 職 氏 名	上下水道部長 町田 靖 水道業務課長 西島 正樹 水道業務課主幹 関田 賢二 水道業務課主査 清水 孝 水道業務課主査 石井 晃	水道工務課長 岩田 茂夫 水道工務課主幹 本橋 広司 水道工務課主幹 関根 健二 水道工務課主査 真野 昌己 水道工務課主査 橋本 典久

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

議事（１）平成２９年度の予算編成方針及び事業計画（案）について

事務局から「資料１ 平成２９年度水道事業予算編成方針について」の説明後、質疑応答があった。

（２）その他

事務局から市議会１２月定例会に人件費の補正予算を提出すること、今年度の工事発注状況（資料２）、飯能市表彰の対象に飯能市水道事業協同組合が決定されたこと、県水の必要性について（資料３）の報告があった。

会議録（3）

水道業務課長	<p>定刻となりましたので、ただ今から平成28年度第2回水道事業運営審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日は審議会終了後に現地視察を計画させていただきました。このことから、本日の審議会は概ね40分程度を予定させていただいておりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>本審議会は公開を原則としております。傍聴希望者がいらっしゃいましたら傍聴席にご案内し、議事に入りましたら撮影、録音等にご遠慮いただくということで、傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
水道業務課長	<p>現在傍聴希望者はおりませんが、議事の途中で傍聴の希望がありましたら許可いたしますので、よろしくをお願いします。</p> <p>次に本日欠席の委員を報告させていただきます。野田委員、宮崎委員から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>本日の会議ですが、委員8人のうち、出席者が6人ですので、委員の2分の1以上の出席となることから、審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>また、会議録作成のため、ICレコーダーを使用しておりますのでご了承願います。</p> <p>それでは、はじめに、山口会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。</p>
会長	<p>おはようございます。</p> <p>このところ、いろいろなところで飯能市の消滅可能性都市から転換するというところで、市長をはじめ皆さんが努力をされており、飯能市民として大変うれしく思っております。</p>

<p>水道業務課長</p>	<p>水道事業に関しては、飯能市は県下でも早く整備が進んだことにより、安定した水の供給により市民生活の向上に寄与しています。</p> <p>本日は、その大事な水の起点となる場所の視察もありますので、委員の皆様方、最後までよろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、飯能市水道事業管理者であります大久保市長からごあいさつ申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただき、心から感謝申し上げます。そして、日頃から水道事業及び飯能市政に対し、限りないご支援と厚情を賜り、なんとか飯能市も良い兆しになりつつあると思っております。しかしながら、市長にとってまだ道なかば以下でありますので、しっかりとした市政運営を行っていきたく思います。</p> <p>よく私はワクワクと言っております。住んでよかった飯能、住みたい街、飯能市にするためには、まずは安定した水道水の供給が必要ではないかと思っております。入間川の最上流で濁水等により水がなくなった時どうするのか。それには2系統の水が必要であると私は思います。人にやさしい街、人を応援するムーミンの気持ちを持ってすると、我々は、水がおいしい、おいしくないではなく、しっかりと安定した安全な水を供給すること、1秒たりとも水を止めないことが市長の責任であると思っておりますので、ご理解をいただければと思います。</p> <p>さて、先日、水道の料金徴収等を委託しております第一環境株式会社と災害時における応援協定書を締結させていただきました。地震には強い飯能市ですが、今後何が起こるかわかりません。そのため、協定書を締結し、皆様の安心安全、いざという時の対応を考え</p>

水道業務課長	<p>ることも大切であると思っております。</p> <p>昨日、担当に本日の審議会で県水の必要性を委員に説明するように指示しました。いかに県水が必要なのか、現状はどうなっているのかを聞いていただき、一人でも多くの市民の方にご理解をいただける環境を作ることが大事であると考えております。</p> <p>最後になりますが、飯能市政、今たいへん動いております。ぜひ、皆様のお力をいただきまして、水道のみならず、飯能市政にご支援賜りますようお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>大久保市長におかれましては、他の公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>議事の前に、先日行われました平成27年度決算審査における監査委員からの要望・意見につきまして報告させていただきます。</p> <p>はじめに、有収率について「有収率は、前年度（86.9％）に比べ1.0ポイント低下している。有収率の低下は、水道事業の経営にも直接影響することから、漏水調査を計画的かつ効果的に実施するなど、有収率の向上に努められたい。」との要望・意見をいただきました。</p> <p>次に、水道料金の収納と不納欠損について「過年度水道料金不納欠損処分は、前年度（1,010,093円）に比べ95,157円増加している。水道料金の未納を減らすことが不納欠損処分額の減少につながるので、今後も収納対策に取り組み、水道料金の早期回収に努められることを望む。」との要望・意見をいただきました。</p> <p>次に、水質検査について「今後も市民に安心して水道水を使用してもらうように、水質検査の実施と検査結果の公表を継続し、水質の管理に努められたい。」との要望・意見をいただきました。</p> <p>最後に、まとめとして「平成27年度は、水道料金の改定や企業</p>
--------	---

	<p>立地等により有収水量が増加したことで事業収支は黒字となり、以前から課題であった逆ざやは解消されたが、依然として給水人口の減少は変わらず、また大規模住宅開発などによる給水人口の増加は見込めない状況であり、老朽施設の更新や機能の向上、施設の耐震化などに多額の資金を要することなどを考え合わせると、水道事業経営は非常に厳しい状況になっている。今後も経費削減と財源の確保によって事業経営の安定化を図り、市民生活に欠くことのできない水道水の安定的な供給に努められるとともに、施設、設備の適正な維持管理を実施し、水道水の安全を確保されることを希望する。」との要望・意見等をいただきました。</p> <p>それでは議事に入ります。当審議会条例第6条の規定に基づきまして、山口会長に議長をお願いします。</p> <p>それでは、これより議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次第に基づきまして、進行させていただきます。</p> <p>(1) 「平成29年度の予算編成方針及び事業計画(案)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>会長</p> <p>上下水道部長</p>	<p>平成29年度水道事業予算編成方針につきまして、説明いたします。</p> <p>市長より示された、一般会計の予算編成方針は、下の枠内に抜粋したとおりで、地方交付税は前年度から増加するものの、市税収入は前年度から減少し、国庫負担金や補助金も削減される一方で、公債費や扶助費などの経常的・義務的経費の増加により本市の財政状況及び今後の財政見通しは非常に厳しいとのことです。</p> <p>こうした中、水道事業においては、平成27年度、料金改定や企業の立地等による有収水量の増加により、給水収益が回復し、供給</p>

水道工務課長	<p>単価が給水原価を上回る利ざやが発生しました。しかしながら利ざやの発生は、会計基準の見直しに伴う給水原価の算出方法の変更によるもので、前年度と同様に算出すると若干逆ざやが発生するところ です。</p> <p>また、給水人口は、減少傾向で増収が見込めず、一方で老朽化や有収率低下への対策として施設の更新需要の増加が避けられない状況にあり、今後も事業経営が厳しい状態であることは、変わりありません。</p> <p>平成29年度は、飯能市水道ビジョン、中期経営計画（前期）の2年目となりますことから、改めて、ビジョンに掲げる基本理念と4つの観点①安全、②強靱、③持続、④信頼、及び投資財政計画、中期経営計画を、職員一人一人が理解し、経費の削減、事業の順位付け、歳入の確保及び健全な事業運営を基本に、責任をもって適正な予算要求をするよう指示いたしました。</p> <p>厳しい経営状況の中ですが、水道事業の使命である安全な水を、安定的に供給するために、しっかりと予算編成をしていきたいと考えております。</p> <p>なお、平成29年度水道事業会計当初予算（案）につきましては、次回の水道事業運営審議会において、お示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>資料2をご覧ください。平成29年度実施予定事業（案）でございます。</p> <p>収益的支出・営業費用・修繕費ですが、有収率向上を目指し、漏水修繕工事範囲を拡大します。当初は来年度4月からの計画でしたが、前倒しをして1月から実施予定でございます。この件につきましては既に庁議に諮っております。内容につきましてはですが、今までは漏水修理範囲を第一止水栓までとしておりましたが、メーターまでに拡大いたします。</p>
--------	--

水道業務課長	<p>次に、営業費用・委託料ですが、破裂や漏水にいち早く対応できる初期体制を確立するため、平成30年度から24時間体制の委託を予定しています。平成29年度はその準備期間とし一部委託をいたします。</p> <p>次に、資本的支出・建設改良費・工事請負費ですが、老朽管布設替事業として、引き続き小岩井導送水管布設工事、赤水対策として東町地内配水管布設工事等を実施する予定です。次に管網整備事業では、区画整理地内配水管布設工事、再構築事業は、飯能地内、大河原地内等の配水管布設を予定しています。他に取水・浄水・配水施設等整備事業として小岩井取水場右岸可動堰扉体改修工事等を予定しています。</p> <p>また、平成29年度・30年度の継続事業として、県水受水場機械設備等更新工事・小岩井浄水場の沈澱池汚泥掻寄機更新工事・ろ過池ほか耐震補強工事を予定しています。</p> <p>建設改良費の委託料につきましては、給水台帳管理システム構築業務等を予定しています。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>次に営業収益でございます。今年度の営業収益につきましては、4月1日から9月末までの実績が、予算対比で51.6%となっております。</p> <p>また、給水収益につきましては、上水、簡水を合わせて、対前年度と比較し、約1.6%の増となっております。</p> <p>これらを参考にしまして、平成28年度程度の営業収益が見込めるものと考えているところでございます。</p> <p>資本的収入につきましては、施設更新費用の財源としまして、4億円の企業債借入を考えているところでございます。</p> <p>また、県補助金につきましては、小岩井浄水場ろ過池ほか耐震補強工事に基幹水道構造物の耐震化に対する交付金を見込んでいます。</p>
--------	--

	<p>ころでございます。</p> <p>来年度の事業計画（案）につきましては以上でございますが、平成29年度は、建設改良事業においては、老朽化した施設の更新工事をはじめ、浄水施設の再構築や基幹施設の耐震化を着実に実施していくための予算付けを行うとともに、業務面においては、漏水等に関する業務見直しにより、懸案である有収率の向上と経営基盤の強化を図ることを主眼とした予算編成を行っていきたいと考えております。</p> <p>（１）「平成29年度の予算編成方針及び事業計画（案）」につきまして、事務局からの説明は以上でございます。</p>
会長	<p>事務局からの説明は以上です。来年度の予算編成方針、あるいは事業計画（案）につきまして、ご質問やご意見等はございますか。</p>
〇〇委員	<p>先程、修繕の関係でメーターまで拡大との説明がありましたが、もう少し詳しく教えてください。</p>
水道工務課長	<p>今までは、配水管からメーターまでの間の内、私道上で発生した漏水は、所有者が対応することとなっており、上下水道部では工事することができませんでした。私道上の漏水は、料金も発生しないことから、所有者が対応しないで放置することもあるため、有収率を上げるために実施するものです。</p>
〇〇委員	<p>市が費用を出してということですか。</p>
水道工務課長	<p>はい。そうです。</p>
〇〇委員	<p>いままでは誰が負担していたのですか。</p>
水道工務課長	<p>その所有者が個人的に修理をしていただいております。そのた</p>

	<p>め、複数で所有していた場合は、みなさんの意見が一致しないと修理していただけませんでした。</p>
〇〇委員	<p>部長が説明した資料1の中で、利ざやが発生したと説明があった後、前年度と同様に算出すると若干逆ざやが発生すると否定していますよね。これはどういうことなのか。</p>
上下水道部長	<p>平成27年度は会計基準の見直しにより、給水原価の算出方法が変更となったため利ざやが発生しましたが、従来どおりの算出方法で計算すると、逆ざやとなります。</p>
〇〇委員	<p>利ざやが逆転する一番の理由は、給水原価の算出方法が変更されたということなのか。</p>
上下水道部長	<p>はい。そのとおりです。</p>
〇〇委員	<p>ということは、料金改定の時にもっと上げなければいけなかったということですか。</p>
上下水道部長	<p>料金の値上げ率については、現状では問題ないと思っております。経理担当からもう少し詳しく説明させます。</p>
経理担当主査	<p>平成26年度、平成27年度、この間で公営企業の会計制度が変更になりました。旧来の計算方法で計算すると依然として逆ざやのままですが、平成27年度からの新しい計算方法で計算すると利ざやが発生しました。</p> <p>なお、料金改定の改定率を決定した平成26年度の審議会において、平均12.3%の料金改定を実施しても利ざやの発生、逆ざやの解消までは至らないと説明をさせていただいておりました。</p>

<p>会長</p>	<p>他に何かありますか。</p> <p>(1) 「平成29年度の予算編成方針及び事業計画(案)」については以上とします。</p> <p>それでは、(2) その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>水道業務課長</p>	<p>その他としまして、事務局から4点ご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、人事異動等に伴い、人件費の増減を整理するために、市議会12月定例会に、人件費の補正予算(案)を上程させていただきますことをご報告させていただきます。なお、補正する額につきましては、現在算定中でございます。</p>
<p>水道工務課長</p>	<p>今年度工事の発注状況ですが、区画整理地内関連工事等で未発注のものがありますが、約70%は発注済でございます。</p>
<p>上下水道部長</p>	<p>私からは、飯能市水道事業協同組合に市表彰をさせていただくことをご報告させていただきます。</p> <p>飯能市水道事業協同組合は、長年にわたり飯能市民のライフラインである水道施設の維持管理を行い、一時も止めることのできない飲料水の安定供給を支えていただいております。</p> <p>このような中で、4月に発生した熊本地震の際は、ライフラインを守るという使命感のもと、被災地への水道技術者派遣のための「飯能市チーム」を結成していただき、災害に立ち向かっていただき、予定でした。結果的には、先方から大丈夫ですとの回答をいただき、派遣には至らなかったのですが、災害時に備えた機動的な応援体制を整え、市民・被災地のライフラインを守るための取り組みの功績は顕著であるため、今年度表彰をさせていただくことになりましたので報告させていただきます。</p>

続いて資料3になります。

県水の導入につきまして、議会等で様々なご意見をいただいておりますが、飯能市水道事業では、資料3の県水の必要性についてのとおり、共通認識のもとで職員一同取り組んでおりますので、ご説明いたします。

まず、1 水道事業の役割、2 水道の3原則については、水道法第1条に定めるとおり、上水道の役割は、市民生活の根幹を成し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的として、安心して安全な水を安定的に供給することで、安定給水による市民の豊かで快適な日常生活と産業活動を支えるという大きな責務を負っているところでございます。

その水道水については、「豊富」「清浄」「低廉」であることが水道事業の原則とされています。

3 本市の水道水でございますが、市内に供給している水道水は、小岩井浄水場・本郷浄水場をはじめ「自己水」が全体の約85%、「県水」が約15%となっています。

供給する水道水は、飲用により健康を害したり、飲用に支障を生ずるものであってはならず、水道法により大腸菌や有毒物質などの51項目に及ぶ厳しい検査により水質基準を満たしています。

従いまして「自己水」はもちろん、「県水」も同じ基準を満たしておりますので、安心して飲用いただける水道水であるということでもあります。

さらに「県水」においては、人に害のある化学物質など約200項目を検査するとともに、浄水場から送り出したあとも自動水質監視装置により、県内15の給水地点で24時間安全性のチェックがされているところでございます。

次に、4「県水」の重要性ですが、①②は、水の需要からの必要性、③④は、水源の問題による必要性で、特に、近年は予想もできない水質問題や濁水がいつどこで発生するかわからない状況があ

	<p>り、複数の水源を持つ必要性が一層増しているところでございます。 そのような中で、5「県水」の位置づけでございます。 「県水」は、県内の55の水道事業体に導入され、全水道水の76.4%を占めている飲料水であり、「県水」が埼玉県民の日常生活においてなくてはならない、安全な飲料水であることの証でもあります。 全ての住民が望む安定給水的手段として「県水」を導入して、二次的水源として確保していくことは、市民の豊かで快適な日常生活と産業活動を支える水道事業にとって必要不可欠なことであると考えております。 以上のとおり、飯能市水道事業では、埼玉県営水道の必要性について、審議会委員の皆様のご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>(2) その他は以上となります。</p>
会長	<p>「その他」について、事務局から説明がありました。質問やご意見等はございますか。</p>
全委員	<p>— なし —</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了しました。これをもちまして議長の職を解かせていただきます。委員の皆様、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。</p>
水道業務課長	<p>山口会長ありがとうございました。 それでは事務局から連絡させていただきます。 まず、第3回の水道事業運営審議会につきましては、年明け1月中旬から下旬までの開催を予定しております。日時につきましては、</p>

副会長	<p>会長と調整の上、委員の皆さまにご連絡させていただきます。</p> <p>第3回の審議会では、平成29年度の水道事業会計当初予算（案）を議題に予定していますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、閉会のことばを馬場副会長からお願いします。</p> <p>本日は、この後、施設見学も控えており、議題については少なかったと思いますが、いろいろ説明をいただき内容のあるものであったと思います。委員の皆様においては、慎重なご審議をいただきありがとうございます。これを持ちまして第2回飯能市水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>— 午前11時35分終了 —</p>
-----	---